

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和五年十一月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称	変更内容	変更の あった 農産物 検査員
	氏名	
有限会社ミ セス便利屋	農産物の種 類追加	
	東山 理希	
	農産物検査を行う 農産物の種類	
	玄米、 裸麦	
	令和五年 一〇月三 一日	変更 年月日